

# 平成28年度 みくま 事業実績報告書

## 1 総括

平成25年度に小平市で初めての就労継続支援A型事業所としての開設し、4年が経過した。雇用契約による利用者への最低賃金の支払いが義務付けられており、開設当初から就労支援事業収益の確保が事業の根底にある課題である。弁当製造販売と法人内の清掃事業を主な作業とし、年間を通して、安定的に事業を実施することができた。また、利用者の一般就労への取組みについては、27年度末までに5名の就労者があり、利用者の就労支援にも成果をあげてきた。28年度は、一般就労者はいなかったものの、作業技術や就業態度の向上、挨拶等の社会性向上に取り組み、利用者の就業能力は全般的に向上が見られた。現在12名の利用者の内一般就労希望者は4名であり、29年度以降引き続き就業能力の向上に取り組みながら、就労支援センターと連携し一般就労に向けた支援に取り組みたい。

次に経営基盤安定化についてであるが、これには事業規模拡大により定員増を行う必要がある。28年度このための計画を策定することを重点課題としたが、必要条件である作業の確保や利用者の確保などについて具体的に検討が行えず、中長期の課題として残った。しかし、障害者雇用報奨金の申請など、運営費確保に向けた取組を行い、施設会計の当期収支差額は27年度に比較し1,176,062円増の1,083,943円となった。

## 2 事業概要

- 1) 施設名 みくま
- 2) 事業種別 就労継続支援A型
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-12
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 10名
- 6) 利用現員 13名(平成28年3月31日現在)
- 7) 法人認可年月日 平成 14年 11月 12日
- 8) 事業開始年月日 平成 25年 1月 1日
- 9) 職員 5名(平成28年3月31日現在)
  - 管理者 1名
  - サービス管理責任者 1名 (兼務:常勤換算1.0)
  - 生活支援員 2名 (常勤換算1.4)
  - 職業指導員 1名 (常勤換算0.8)

## 3 基本理念

一人ひとりの自己現実の支援  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望の持てる生活

## 4 基本方針

- 1) 就労支援 弁当製造の業務を中心として「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、利用者の作業能力や体調等に合わせて作業配分していく。また、一般企業で働く為のステップアップとして、就労に向けた相談や就労活動に関して支援する。
- 2) 生活支援 利用者が安心、安定した生活ができる支援を行なう。特に一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向け生活全般の支援を関係機関と連携し支援する。

## 5 実施事業(活動内容)

- 1) 就労支援
  - (1) 弁当製造・販売
  - (2) 清掃及び受注事業

- 2) 生活支援
  - (1) バスハイク（年1回実施）

## 6 日 課

開所・作業	7 : 3 0 ~ 1 2 : 1 0
昼礼	1 2 : 1 0 ~ 1 2 : 3 0
休憩	1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0
作業	1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
記録、打ち合わせ	1 6 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

## 7 重点課題・目標に対する評価

### 1) 弁当製造事業収益の拡大

- ・メニューの多様化
- ・弁当内容の充実

#### 【成果と課題】

月1回メニューの検討会議を行い、業者から商品サンプルを取り寄せるなどし、月に1回のペースで新メニューを商品化した。また、今年度初めて麺類をメニューに加え、顧客アンケートでは高評価を得た。また、市内の会社にメニュー表を配布するなど営業活動を活発に行ったことなどにより、固定客が13件増の約75件、一日の平均販売個数が前年度比14個増の182個、売上は前年度比約1,150,000円増額の19,150,000円となった。必要経費に対する施設会計との支出割合の見直しにより、就労支援事業の収支差額は、27年度比で約1,000,000円減の1,290,000円となったが、安定した黒字収支を継続できた。

### 2) 就労ステップ支援の実施

#### 【成果と課題】

安定して働き続けられる環境づくりと就業能力の向上とが利用者個々の状況に応じたステップアップに繋がると考え、28年度は相談支援による利用者の気持ちの安定とマニュアルや講習を活用した作業技術の向上に取り組んだ。

個別面談において、仕事以外の対人関係や生活面など様々な悩みや相談に対応することで、利用者の精神的な安定に繋がり、全般的に利用者の就業の安定に繋がったと感じている。また、作業技術の向上に関しては、利用者の意向も踏まえ一般就労を希望している4名を中心に技術の向上や作業種の拡大に取り組み、2名にその効果が現れている。

28年度は一般就労に結びついた利用者はいなかったが、みくまでの実践を通して働く力を伸ばす支援を継続していきたい。

### 3) 新規利用者確保と育成システムの構築

#### 新規利用者の確保

#### 【成果と課題】

就労継続支援A型の利用者に関しては、定員20名以下の場合、利用契約者が利用定員の50%以下かつ10名以上の雇用契約者が必要と規定されており、みくまは、最低基準である10名と雇用契約を締結している。そのため、急な退所があった場合、雇用契約者が基準を満たさなくなる可能性が常にあるといえる。現に28年度は2名の雇用契約者が体調不良により出

勤が安定せず退所する事態となった。※注) 就労支援センター等からの紹介により、退所後2か月以内に新規に雇用契約者を確保することができたが、28年度末現在待機者等の雇用契約者の補完体制は出来てなく、安定的な事業の経営に不安が残る状態である。29年度以降雇用契約者の確保に向けて関係機関に幅広く働きかけを行っていく必要がある。

※注) 本件、雇用契約者の基準未達成については所管(東京都施設支援係)に確認したところ、全利用者の利用時間の算出結果により、給付費の減算対象にはならないとの回答を得た。

## 育成システムの構築

### 【成果と課題】

作業マニュアルの活用や挨拶等に関する訓練を朝・昼礼で継続することにより、全体的に作業意識および社会性が向上した。また、自己申告により、その日の昼礼の進行、清掃の取りまとのリーダーを決めることにより、全体的に積極性および責任感が向上してきている。

## 4) 事業安定化のための経営戦略策定

### 【成果と課題】

利用者10名の規模では、職員数が限られる上、その業務の多くを就労支援事業に費やすことから、施設運営管理体制は非常に脆弱とならざるを得ない。長期的に事業を安定化するためには、事業規模の拡大による定員増や多機能型事業への事業種変更等、抜本的な見直しを行い、運営費の確保および管理者体制の充実を行うことが必要であるが、28年度は具体的な検討を実施できなかった。

## 8 その他の課題・目標に対する評価

### 1) 弁当製造事業における衛生管理の取り組み

#### 【成果と課題】

多摩小平保健所主催の食品衛生実務講習会に主任が参加し、講習会で得た情報を元に、食中毒に関すること、また、食品や調理器具の取り扱い、手洗いの仕方など学習し、日常の活動に取り入れた。これにより、衛生管理の状態は向上したと考えていたが、11月に弁当1個に髪の毛が混入していたとの報告が1件、ビニール片の混入が1件あり、改めて作業着の正しい着用方法、また、製造中の異物等確認の徹底などの再確認を行った。また、同じく11月に配達された弁当の食材が痛んでいるかもしれないとの報告があった際、対応の遅さや事業所内で情報共有が丁寧に行われなかったことがあり、利用者、職員全体で食品を取り扱うことに伴う事故への危機管理の大切さの再確認を行った。

### 1) 清掃受託の取り組み

#### 【成果と課題】

27年度に、清掃内容に関するクレームがあり、28年度は、マニュアルを作成し、作業技術の向上を図った。また、職員が定期的に作業に同行し、指導を継続して行うと同時に、委託元事業所からの評価を確認するなどした。これにより、作業技術の向上と業務レベルを維持することができた。

## 9 開所状況

### 開所状況

- |         |             |                  |
|---------|-------------|------------------|
| 1) 開所期間 | 自 平成28年4月1日 | 至 平成29年3月31日     |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数   | 5日間              |
|         | (2) 開所時間    | 午前7時30分～午後16時30分 |
|         | (3) 年間延開所日数 | 242日間            |
|         | (4) 平均活動時間  | 5時間              |

## 10 利用状況

- 1) 利用者延人員 2, 352名
- 2) 1日平均利用人員 9, 7名
- 3) 年間実習人員 3名
- 4) 就労者延人数 0名
- 5) 私事都合退所者延人数 3名

1.1 利用者状況（平成 29年3月31日現在）

1) 年齢

- 20歳未満 0名
- 20歳以上30歳未満 3名
- 30歳以上40歳未満 7名
- 40歳以上50歳未満 1名
- 50歳以上60歳未満 2名

2) 障害の状況

- 愛の手帳4度 6名
- 精神保健福祉手帳3級 4名
- 精神保健福祉手帳2級 2名
- 身体障害者手帳 3級 1名

3) 通所手段

- 交通機関利用 5名
- 徒歩等利用 8名

4) 居住状況

- 管内居住 12名 管外居住 1名

5) 性別

- 男性 9名 女性 4名

1.2 利用者工賃

- 1) 雇用者－平均工賃 月額：81,883円  
時給： 919円

（参考）東京都最低賃金

- 平成29年4月～9月 907円
- 平成29年10月～3月 932円

- 1) 利用者－平均工賃 月額：25,288円  
時給： 450円

1.3 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努めた。

1.4 防災

災害時避難訓練を年2回、防災訓練を年1回実施した。